

電子帳簿保存法が改正されました！ (2022[令和4]年1月1日施行)

社会のデジタル化、ペーパーレス化の流れを受けて、改正電子帳簿保存法が来年1月1日より施行されます。帳簿書類を電子的に保存する際の手続き等について、大幅な緩和が行われる一方、これまで認められていたものが認められなくなるなど、電子帳簿を使用していない事業所にも関係する内容が含まれています。

要件が緩和されるもの

・事前承認制度の廃止、タイムスタンプ要件や検索要件の緩和など

新たに義務付けられるもの

・電子取引の保存に関して、現在認められている“取引に関するデータ(発注書、請求書等)”のプリントアウトでの保存が廃止されるため、今後は電子保存以外は証拠書類として認められなくなります。

詳細

国税庁 電子帳簿保存法 改正 で検索



改正電子帳簿保存法 対策講習会 ～法改正ポイントと、企業が対応すべきこと～

2022年1月1日より施行される「改正電子帳簿保存法」は、電子帳簿を使用している事業所だけでなく、全ての事業所に何らかの影響が及んでくる内容となっています。是非、WEB配信でご視聴下さい。

講師

税理士法人りたっくす 代表社員税理士 久乗 哲 氏



内容

・要件が緩和される内容について ・電子取引の電子データ保存義務化について 等

配信期間

2021年11月22日(月)13時～12月28日(火)17時

※視聴ご希望の方は下記までお申し込み下さい。視聴用のURLをメールでお送り致します。

詳細・申込

京都商工会議所 改正電子帳簿保存法対策講習会 で検索



問合先

中小企業支援部ビジネスサポートデスク ☎075-341-9790

無料

個別経営相談 ～事業改善、資金繰り、借入金等の金融相談も対応～

長期化するコロナ禍で、借入金負担の増加、売上減少、資金繰り難など、事業者への影響は大変深刻です。そこで、京都府中小企業再生支援協議会では、経験豊富な企業再生の専門家による無料の個別経営相談会を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

こんなお悩み
ご相談ください

- ・金融機関から追加融資を断られた ⇒ 既存融資 返済条件の変更要請
- ・借入金が増加し、返済負担が重くなった ⇒ 再生計画の作成支援と金融機関との協議
- ・借入金の経営者保証に悩んでいる ⇒ 経営者保証の解除・事業整理の検討

詳細・申込

京都府中小企業再生支援協議会 個別相談会 で検索



問合先

京都府中小企業再生支援協議会 ☎075-353-7330 E-mail saisei@kyo.or.jp

ビジネスサポート かわら版

2021/12
2022/1

京都商工会議所
中小企業支援部
下京区四條通室町東入
☎075-341-9780



しなやかに ともに いきる
京都商工会議所

京都商工会議所
「新型コロナウイルス
対策支援特設ホーム
ページ」はこちら



マル経融資 (小規模事業者経営改善資金融資)

手数料
無料

無担保で保証人不要、低金利の融資制度

融資限度額

2,000万円

(設備・運転を併せた
限度額)

金利

1.21%

(2021年11月1日現在)

融資の条件

- 返済は元金均等月賦返済 (残債方式で、利息は毎月減額)
- 信用保証協会による保証も不要
- 融資限度額の範囲内で、マル経の重複や借替の利用もOK
- 返済期間は、設備：10年以内 運転：7年以内 (設備資金2年以内、運転資金1年以内の据置も可)

※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

利用の対象

- 従業員数が20人以下(商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)は5人以下)の事業者 (ただし、法人役員、家族従業員・パートは除く)
- 京都市内で、最近1年以上営業している方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 従前から商工会議所の経営指導を受けている方

★新型コロナウイルス感染症の影響に伴うマル経融資の拡充

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月間等の売上が前3年いずれかの同期と比較して5%以上減少している方
ご融資額	別枠1,000万円以内(注1)
ご返済期間	設備資金 10年以内 (うち据置期間4年以内(別枠の1,000万円以内)) 運転資金 7年以内 (うち据置期間3年以内(別枠の1,000万円以内))
利率(年)	【当初3年間】0.31%(11月1日現在) ※12月以降変更する場合があります 【4年目以降】1.21%

(注1) ご融資の限度額は新型コロナウイルス感染症に伴う生活衛生改善貸付の拡充部分との合計で1,000万円となります。

➡ マル経融資(コロナ別枠含む)の金利は、諸要件を満たす場合、特別利子補給制度により、**3年間実質無利子**となります。

金利

当初3年間 0.31%

4年目以降 1.21%

コロナ別枠

1,000万円

(注1)

インボイス制度講習会

～オンライン参加・WEB配信～

参加
無料

課税事業者・免税事業者、全ての事業者に関係のある制度です

2023年10月1日より、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除として、インボイス制度の導入が予定されており、今年10月1日から「適格請求書発行事業者」の登録申請受付が開始されています。制度の理解に役立つ本講習会にぜひ、お申込ください。

★会場は定員に達したため、申し訳ございませんが当日のオンライン参加または、WEB配信の視聴となります。

【WEB配信期間】12月7日(火)13時～12月28日(火)17時
(事前にお申込頂き、ご視聴頂くURLを後日、メールにて送付します)

- 講師** 税理士法人りたっくす代表社員税理士 久乗 哲氏
- 内容** ①インボイス制度の概要、導入スケジュール
②適格請求書の記載事項 ③売手・買手の留意点
④適格請求書発行事業者の登録申請
⑤免税事業者が本制度導入までにすべきこと
⑥免税事業者との取引における課税事業者の注意点 等

詳細・申込 京都商工会議所 インボイス制度講習会 で検索
問合せ先 中小企業支援部ビジネスサポートデスク
☎075-341-9790



第3回IT活用セミナー

クラウドによるバックオフィスの業務効率化入門

参加
無料

～会計・給与・勤怠・請求書発行・経費精算・レジ業務を一気通貫で～

中小企業ならではのシンプルかつコンパクトな組織形態と意思決定の速さを活かし、総務・経理・人事などのバックオフィスを効率化し、労働生産性を高めませんか。

★本セミナー参加者を対象に、12月23日(木)「クラウドシステム導入の個別相談会」を開催します。詳細は、本セミナー当日にご案内します。

日時 12月15日(水) 14:00～15:30
場所 京都商工会議所 7-AB会議室 (京都経済センター7階)
講師 ㈱ナレッジラボ シニアコンサルタント 土田 響氏
内容 ①クラウドシステムについて
②クラウドで行う経費精算
③クラウドで行う勤怠管理・給与計算
④クラウドで行う仕分け業務
⑤勤怠ツール・POSレジの実演

定員 会場50名/オンライン参加100名
詳細・申込 京都商工会議所 第3回IT活用セミナー で検索
問合せ先 中小企業支援部ビジネスサポートデスク
☎075-341-9790



専門相談のご案内

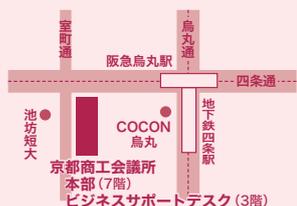
経営に関するご相談に専門家が適切なアドバイスを行います。お気軽にご利用ください。

相談
無料

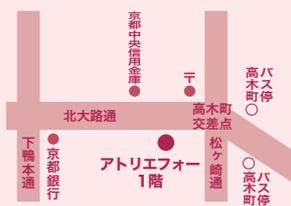
秘密
厳守

相談分野	実施曜日	相談時間	受付場所	専門相談員	
事業に係わる法律	毎週(火)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	ビジネスサポートデスク	弁護士	
経営 マーケティングや生産管理等	毎週(月)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛西ビジネスサポートデスク	中小企業診断士	
	毎週(火)		洛北ビジネスサポートデスク		
	毎週(水)		ビジネスサポートデスク		
	毎週(木)		洛南ビジネスサポートデスク		
事業承継 親族承継、第三者(従業員含む)への引継	毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時 ※予約優先	京都府事業承継・引継ぎ支援センター (075-353-7120)	中小企業診断士 税理士 他	
税務	【税務一般】	毎週(木) 予約制	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	ビジネスサポートデスク	税理士
	【記帳指導】		全ビジネスサポートデスク		
雇用・労務管理	第2・4(金)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	ビジネスサポートデスク	社会保険労務士	
不動産登記・会社登記全般	予約制		ビジネスサポートデスク	司法書士	
知的財産関係	予約制		ビジネスサポートデスク	弁理士	
許認可関係・入管手続等	予約制		ビジネスサポートデスク	行政書士	
店舗デザイン ※店舗デザインのご相談は、内容に応じて随時現場で対応します。	予約制		ビジネスサポートデスク	商業施設士	
IT活用関係 業務効率化・生産性向上	予約制		ビジネスサポートデスク	専門アドバイザー	
国際ビジネス	予約制		産業振興部 (075-341-9771)	専門アドバイザー	

ご相談は事業所のある行政区の各ビジネスサポートデスクへ



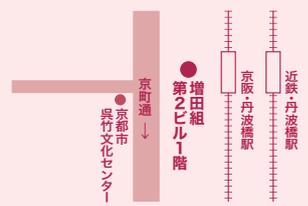
(上京区・中京区・下京区・東山区・山科区)
本部・ビジネスサポートデスク
TEL 075-341-9790
FAX 075-341-9797
下京区四条通室町東入 京都経済センター
※阪急烏丸駅・地下鉄四条駅26番出口直結



(北区・左京区)
洛北ビジネスサポートデスク
TEL 075-701-0349
FAX 075-791-8505
左京区下鴨高木町6 アトリエフォー1階
※高木町バス停より徒歩2分



(右京区・西京区)
洛西ビジネスサポートデスク
TEL 075-314-8771
FAX 075-314-8911
右京区西院糺町13 西院くめマンション1階
※阪急西院駅より徒歩3分



(伏見区・南区)
洛南ビジネスサポートデスク
TEL 075-611-7085
FAX 075-603-2601
伏見区京町北7丁目11 増田組第2ビル1階
※近鉄・京阪丹波橋駅より徒歩1分